

平成28年 第4回定例会一般質問（平成28年12月9日）

○香月議長 5番、北山議員。

◆5番北山議員 ちとせの未来を創る会、北山敬太です。

通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。簡潔、明瞭な御答弁を  
よろしく願いたします。

大項目1、持続可能なまちづくりについて。

戦後の日本において、国及び多くの地方自治体は、長きにわたり、人口増大と  
経済成長を続ける時代背景の中で、成長、発展してきました。社会経済も地方自  
治も、終身雇用制度とともに、内需拡大と外貨獲得という基本スキームを前提と  
して継続してきましたが、非正規雇用の増大とともに、労働環境が大きく変化し、  
イギリスのEU離脱や、さきのアメリカ大統領選挙の結果に見るように、世界情  
勢も、想像の域をはるかに超えて激変していく今、数年先の社会情勢を見通すこ  
とすら困難な時代に入ったことを痛感いたします。

今後は、人口減少とともに、これまでの常識とは真逆の社会環境に変化をして  
いく中で起こる、さまざまな社会規範や価値観の激変に、どう対応しながら、ま  
ちづくりを行っていくのか。その見通しと戦略の立て方が、非常に難しくなって  
くるものと考えます。

そこで、我が千歳市が、50年後、100年後も持続できる自治体であるために、必要と感じる幾つかの施策について、山口市長の御見解をお伺いいたします。

まず、中項目の1点目、情報公開と政策形成における市民の参加についてですが、市民に対する情報公開の重要性については、今さら言うまでもありませんが、地方自治体の情報公開については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第25条の規定において努力義務となっており、公開のレベルは、自治体によって、まちまちなのが現状です。

千歳市情報公開条例では、国民の知る権利に基づいて、市民の情報公開請求の手續、また、開示できる公文書の範囲を定めていますが、開示対象となる行政情報やデータのどこまでを、行政みずから積極的に公開の対象とし、一方で、市民からの開示請求に基づいて、初めて公にするものとは分類するかという点については、明確な規定はなく、現在のところ、その判断は、全て行政の恣意に委ねられているものと理解するところです。

私が、今年の第2回定例会の一般質問において、補助金等実績報告書の自主的な開示の必要性についてお尋ねした際は、情報公開条例にのっとって適切に開示することとしており、考えていない旨の答弁がありましたが、常に公開されているからこそ、市民の目にもつき、何百、何千の目をくぐることで、事業の目的や内容が適正であることを証明する手だてにもなるのであり、情報公開の手段

があるのだから、行政が見せたいものだけを公開すればよいということには、ならないのではないのでしょうか。権利があるのだから、必要ならば行使せよと言われても、内容がわからないという理由だけで、膨大な資料をやみくもに請求することなど、通常では考えられません。国民の的確な理解と批判のもとにある、公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする法の趣旨に照らせば、市民に対して情報公開を促す意図は、行政活動が市民の利益に即しているか。また、誤りがないかを、市民みずからの目でチェックできるすべを提供することにはほかならず、その意味合いは、議会や監査制度と、何ら変わることはありません。どこまでの公文書を積極的に公開するかという線引きは、イコール、行政の健全度を示すバロメーターでもあります。市民に対して、最大限の行政情報をつまびらかにすることは、行政事務の公平性と透明性、また、各種事業が目的に沿って的確に執行されていることを証明する手段ともなり、市民の行政に対する関心と信頼を想起するきっかけにもなると考えますが、市民に積極的に情報公開を行うことの意義と必要性について、いま一度、市長のお考えをお示してください。

他方、市民の行政に対する関心を高める上で、もう一つの不可欠と考えるのが、政策形成過程に、より多くの市民意見を反映させるということです。昨今は、個別計画等の策定時に、学生を加えるなどの変化は見られますが、まだまだ、一般市民の意見反映が少ないのではないのでしょうか。先日、私が所属する産業建設常

任委員会で、指定管理者の選定結果に関する報告がありましたが、任期途中で欠員となった委員の処遇や、1社のみ応募となった場合の選定手続が、条例や要綱の中に規定されておらず、慣例的に委員会内部の合議のみで決定されていることに、非常に不明朗な印象を受けました。これに加え、選定委員会の構成において、委員の過半数が行政内部から選任されていることにも疑問を覚えました。

指定管理者選定委員会に限らず、行政内部には、各種の審議会や協議会、委員会など多くの附属機関があり、その他にも市民会議やワークショップなどが存在し、現在も、その都度、市民に対する委員等の公募が行われていますが、その数は、まだまだ限定的であり、全体の意見を反映しているとは言いがたい状況にあります。附属機関等の委員の就任状況を見ると、関係団体の推薦枠において、かなりの数の重複が見られることから、専門的な知見を必要としない範囲で、一般市民の参加枠をふやすことが望ましいものと感じます。

パブリックコメントが形骸化しているのは、全国的な傾向とされていますが、その大きな理由は、素案づくりの過程で、多数の市民意見を反映させる機会に乏しく、市民の関心を得にくいことが理由とされています。

やはり、自分たちが意思形成の過程に加わり、意見を述べたという実体験を一人でも多くの市民に体感していただくことが、行政の理解と参画を深めていくために重要なことではないでしょうか。

全国には、今回の総合戦略の策定を機に、無作為抽出の市民を加えた会議の中で、施策や計画に対する合意形成を図り始めた自治体もあり、参加した市民の行政に対する意識変化が随所に見られたとの報告もされています。附属機関等の委員に市民参加を求める際、公募の方法をとることは、希望者は誰でも応募できるというメリットはあるものの、利害が絡む者や関心の高い者だけが応募し、一般市民の代表とは言えなくなるケースや、想定した数が集まらないなどの課題もあります。

一方、無作為抽出のメリットは、エリアや年齢層などの設定に応じて、平等な市民参加を図ることができ、何より、これまで行政に対して関心を持たなかった層に対して、意識を促すことにあります。

山口市長が、長年、一丁目一番地として取り組んでこられた市民協働の精神を醸成する上でも、非常に有効な手段であると感じますが、附属機関等の委員に充てる一般市民の数をふやすとともに、公募に加えて、無作為抽出の形で、市民から委員等を募るという考え方について、市長の御所見を伺います。

次に、中項目の2点目、芸術や文化、スポーツ等の振興と世代間交流の場づくりについてですが、先月の文化の日に開かれた千歳市民芸術祭では、多くの文化団体や市民による作品展示やステージ発表があり、ことしも盛況のうちに幕を閉じました。

多彩な芸能にいそしむ市民が非常に多いことに、驚くばかりですが、比較的高齢の参加者が多く、子供や現役世代の参加が少ないことが、ちょっと気がかりな点でもありました。伝統芸能などを次の世代に伝承していくことは、文化保護の観点からも意義の高いことであり、また、高齢化の進行による社会保障費の増大に国民負担が追いつかない状況の今、いかにして健康寿命を伸ばし、医療費等の抑制を図るかという問題も、待ったなしの状況です。

一方で、子供や現役世代についても、自己実現や精神的なゆとり、健康増進を育む意味で、趣味や楽しみを持ち、スポーツなどにいそしむことが提唱されています。

以前、私は、お子さんから管楽器を習いたいと言われた保護者のお話を聞いたことがあります。詳しい方に相談したところ、市内に演奏家はいるが、教えてもらえるかどうかは交渉次第であり、何より、楽器を買うとなると、20万円程度の出費を覚悟しなければならないことがわかったそうです。結局、続けられるかどうかもわからないものに、そこまでの多額の出費ができないことから、子供に対しては、この千歳では習うことができないという、うそをついて、泣く泣く諦めさせたとのことでした。もっと時間をかけて調べれば、ほかによい指導者が見つかったり、手ごろな中古の楽器を譲ってもらうこともできたのかもしれませんが、続けられなければ、道具やお金が無駄になることを惜しんで、子供に習い

事をさせられないと諦めてしまう方も、たくさんいるものと思われます。

しかし、9万6,000人の市民が住む千歳市であれば、割合、ポピュラーではない楽器や多彩な芸術、そして、スポーツなどに対する技能、才能に恵まれた人材も、数多く存在するのではないのでしょうか。そのように、教えられる人と教えてほしい人をマッチングして、情報提供ができるデータベースを構築することができないのでしょうか。また、ちょっとでもハードルを下げて、チャレンジを諦めようとしている市民の背中を押すような補助メニューは、考えられないのでしょうか。

ことし、北海道民は、日本ハムファイターズの優勝で、大いに留飲を下げました。中でも、投打にわたって大活躍した大谷翔平選手の前代未聞の才能に、どきどきを抜かれたのは、私だけではないと思います。そのような類いまれな逸材が、この町からも生まれたいとは限りません。ささいなきっかけづくりから、才能を開花させた若者を、市民が一丸となって応援する。暗い先行きばかり、ささやかれる時代に、子供からお年寄りまでが一緒になって、夢とロマンを得るような、そんな四角四面ではない事業が一つくらいあってもよいのではないのでしょうか。世代を超えて一緒に、芸術や文化、スポーツを通じた交流する場の提供から、恐らく、若者には褒められることによる向上心や達成感が、高齢者にも生きがいや高揚感が生まれるものとは私は信じておりますが、ぜひ、御所見をいただければ幸

いです。

次に、中項目の3点目、共同住宅の新設と既存住民との共生について伺います。

現在、私が住む末広東町内会のエリアに、3棟の新築マンションが着工されています。確認しましたところ、施主は、いずれも札幌市内の別々の不動産業者ですが、単身から2人住まいを想定した、比較的小さな間取りのマンションであることは共通しています。最近では、空き地や、もともとは一軒家が建っていた土地を買い上げ、収益性を高めるために、狭い土地に建蔽率いっぱいの建物を建てる傾向が見受けられます。

住民がふえることは、町内会活動や地域防災の一助ともなることから、本来は歓迎すべきことなのですが、一方で、生活習慣や価値観の違う住民が混在することによって、住民間の無用なトラブルに発展する原因ともなりかねません。

現在のところ、最も心配されるのは、駐車場の不足による路上駐車増加です。建設中の住宅を見る限り、1棟は、15戸の部屋数に対して3台分の駐車場、もう1棟も、12戸の部屋数に対して4台分の駐車場しか設けておりません。

この点について、一方の施主に確認したところ、駅に近い物件なので、車を必要としない入居者との契約を前提としているとのことでしたが、私どもの町内会では、過去にも、近隣のワンルームマンションで、路上駐車常態化がきっかけで、近隣トラブルとなった事実があります。

よって、同様の懸念が考えられることを施主に伝えましたが、万一、そのようなことがあった場合には、速やかに警察に通報していただきたいとの回答で、積極的な対応は見込めない様子でした。

末広地区は、昭和30年代から住宅地として発展した地域であり、生活道路が狭いため、路上駐車によって、除雪作業車や緊急車両の通過、ごみの収集などに大きな影響を及ぼす可能性があります。

現在、千歳市では、中高層建築物による紛争の防止と住環境の保全を目的に、千歳市中高層建築物の建築に関する指導要綱を制定し、高さが10メートルを超える建築物に適應していますが、今申し上げた2棟については、いずれも高さが10メートルにわずかに届かないため、指導対象とはなりません。このような建築物が、これからも近隣に建築される可能性が高いと考えられますことから、さまざまな問題が顕在化する前に、町内会と行政を交えた適正な協議により、解決したいと望むところです。

市として、トラブルの未然防止となるような取り組みを何か考えられないでしょうか。

次に、中項目の4点目、総合戦略に見る千歳市の将来像についてですが、国が、平成26年度に定めた、まち・ひと・しごと創生法では、地方自治体が、地域特性を生かした持続可能な地方創生施策に取り組むことを提唱したことから、全

国の自治体が総合戦略を策定し、現在、取り組んでいるところです。総合戦略策定の狙いは、人口減少時代に備えて、地方自治体が、いかに対応していくのかという点にあることから、全国的にも、いかに人口を維持させるか、あるいは、人口減少の幅を小さくするかという点ばかりに目が向けられている感があります。

千歳市が策定した総合戦略、みんなで97,000プロジェクトにおいても、平成32年に、人口9万7,000人を達成することを目的として、数々の施策を展開しているところですが、千歳市のホームページで確認したところ、平成28年12月1日現在、既に9万6,400人に達しており、予定よりも早くに目標を達成する可能性が高いのではないかと推察いたします。その場合、この人口ビジョンは、さらに上方修正されることになるのでしょうか。

また、多くの自治体の子育て世代の転入を促すために、同様の施策を展開している中で、近隣他市との間で、優遇策の条件闘争に発展する可能性も否定できないところですが、仮に人口の伸びが鈍化してきた場合は、どう対応されるのか。

また、人口が9万7,000人を達成するに当たり、望ましい世代構成について、お考えがあればお示しください。

さらに、最も重要な視点は、どのような人口動態に陥っても、破綻しない持続可能なまちづくりにつなげていくかに尽きると思いますが、この総合戦略の達成から見えてくる千歳市の将来像を、端的にお示しください。

続いて、大項目の2、公共交通施策について、中項目の1点目、新バス路線と運賃制度の市民周知について伺います。

本年10月1日にスタートした新しいバス路線での運行から2カ月余りがたちました。路線変更後の乗車率の変化や利用者からの評価については、しばらく経過を見なければわからないものと思われそうですが、想定に近い結果が出ることを期待するところです。

さて、そんな折ではございますが、先日、バスを利用した女性から、1点の御要望を承りましたので、その点についての御所見をお伺いします。

この方は、新千歳空港から御自宅まで帰る際にバスを利用したそうですが、JR千歳駅のバスターミナルで、1回降車し、次の乗り継ぎまで時間があつたので、千歳駅の待合所に行ったとのこと。その際、待合所に張ってあつた新しい運賃制度の案内ポスターに目がとまり、そこで初めて、乗り継ぎ無料チケットの存在を知りました。その方は、乗り継ぎ無料チケットを運転手から受け取っていなかったため、制度の恩恵にあずかれなかったのですが、降車の際に、車内アナウンスの徹底や、周知ポスターをきちんと掲示していただくように改善をお願いしたいとのこと。頻繁にバスを利用する方であれば、理解されていることなのかもしれませんが、バスの利用者拡大には、ふだんはバスを使わない方にも、リピーターになっていただくことが大事なのではないでしょうか。

より一層、新しい運賃制度の市民周知について、改善の余地がありましたら、お示しください。

次に、中項目の2点目、J R千歳駅バスターミナルの待合ですが、J R千歳駅バスターミナルについては、現在、千歳ステーションプラザの1階の西口バス乗り場と、J R千歳駅構内の1階にある東口バス乗り場があります。

西口のバス乗り場については、ビルの中であり、冬期間に入って、待合所が非常に寒いとの声を利用者から聞きます。私も、先日、視察がてら、待合所に行って、しばらく椅子に腰をかけて、周囲の様子を拝見してきましたが、乗り場に向かう自動ドアが開くたびに、待合所に冷たい風が吹き込み、天井にはエアコンがあるものの、確かに、暖房設備としては心もとないものを感じました。

一方、東口バス乗り場については、待合所すらなく、東口連絡通路内の階段下のベンチに座って、じっと待っている方や、停留所前で列をつくる利用者は、さらに寒そうな様子でした。東口と西口の乗り場は、目の前にあるにもかかわらず、直接の横断ができないため、東口からバスに乗る方の場合、暖房のある西口の待合所は、ほとんど使っていないものと推察いたします。

バスターミナルの構造的な問題は、以前から、議会でも指摘をされておりますが、本年3月に公表された千歳市交通戦略プランを見ても、バスレーンを横断できないことを不便とする路線バス利用者の声が非常に多いことがわかります。

新しいバス路線も、ほとんどが千歳駅を経由することを考えると、これから厳冬期に向かうにつれ、さらに同様の不便を訴える市民がふえてくるものと思われます。

長期的なバス路線の維持と利用者の増加を促す上でも、市民に使いやすく、快適なバスターミナルとなるための改善を早急に講じていただきたく、お願いをするところですが、この点についての御認識と具体的な計画などのめどがあれば、お示しく下さい。

次に、中項目の3点目、総合的な交通管理施策の必要性ですが、我が千歳市は、現在、年間で2,000万人の乗降客数を誇る新千歳空港、乗車人員数で全道4位の新千歳空港と8位の千歳駅を有するJR、また、道東や道南方面に向かう高速道路のインターチェンジ、隣接する苫小牧市には、特定重要港湾の苫小牧港があり、まさに、陸、海、空の要衝となるべき恵まれた交通アクセス環境を有しています。現在、新千歳空港の24時間運用に伴う離発着回数が30枠にふえたことに加え、空港の民営化やインバウンドの増加、北海道新幹線を絡めた観光ルートの開拓などにより、夜間や早朝における空港利用者や宿泊者等による、新たな交通需要が生まれる可能性を感じるところです。

本年の7月と9月には、深夜の時間帯に離発着する航空便に合わせて、札幌都心部と新千歳空港を結ぶ新アクセスバスの実証運行がありました。実際に、深夜

便の運行が常態化すれば、同様のバスが運行される可能性が高いわけですが、せっかく千歳市内に宿泊してくれる可能性のある旅客を、みすみす取り逃すのは、もったいないものと感じます。

ことし3月に策定した千歳市交通戦略プランは、主に鉄道や路線バスなど、陸路の公共交通に特化したものですが、千歳市の地勢や将来展望を考えた場合、観光や福祉デマンドなどのニーズも考慮した総合的、戦略的な交通政策体系を確立すべき時期に来ており、一元的に交通政策全般を所管するセクションの必要性を強く感じるのですが、この点についての御所見をお伺いします。

大項目の3、市職員の人事等について、中項目の1点目、人事異動について伺います。千歳市職員の人事に関しては、昨年の第3回定例会の一般質問の中でも、逐一、お尋ねをしたところですが、昨年度の4月から今年度の11月までの20カ月間に、人事異動が発令された回数を見たところ、実に23回にも上っており、一月に1回以上という異例のハイペースが続いております。これほどの頻度で人事異動を行わなければならない事情とは、いかなるものなのか、お示してください。

次に、中項目の2点目、管理職の労務管理についてですが、市の管理職の場合、残業時間が記録されている一般職とは違い、超過勤務実績の記録はなく、自身の判断と直属の上司による指導に委ねられているものと思われます。

しかしながら、管理職ともなれば、部下の指導から部署のマネジメント、対外的な折衝、その他のさまざまな職務上の要請から、時間に追われ、プレッシャーやストレスを抱えながら、職務を遂行しなければならない場面も多いのではないのでしょうか。

千歳市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第12条において、任命権者は、条例第8条第2項の規定に基づき、正規の勤務時間以外の時間において職員に勤務することを命ずる場合には、職員の健康及び福祉を害さないように考慮しなければならないと定めています。管理職も、当然、条文にある配慮が受けられるものと思いますが、超過勤務実績が記録されない管理職が時間外勤務を行う場合においては、どのような健康上、また、福祉上の考慮が担保されているのかをお示しく下さい。

なお、今般の質問をするに当たり、市長部局と教育委員会に勤務する課長職の皆さんに、個人的に簡単な意識調査に御協力をいただきました。大変にお忙しいところ、快く御協力をいただきました方々に、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

集計をしてみた結果、一部に超過勤務が多く、若干のストレスを抱えている方がいらっしゃるのが気になるものの、おおむね職場環境に大きな不満を持っていないことが傾向としてわかりました。

また、気になった点としては、議会对応を疲労やストレスの原因と答える方が、回答者全体の35%で多かったことです。この点については、当事者の一人として反省し、機会があれば、また詳しく実情を伺いたいと思いますが、日々、真摯な御対応をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げます。

なお、別途、自由記載欄を設けておりましたが、その中で、業務外の対応として、時間外や休日における行事や懇親会等への参加を、当然のように求められることが苦痛という趣旨の意見が複数件ありました。民間の接待と違い、会費なども個人負担でしょうから、業務上、避けられないものを除いては、まさに職員の健康と福祉を守る観点から、強要にならないように配慮すべきものと感じた次第です。

民間においても、労務管理のあり方が大きく取り沙汰されているさなかでもあります。組織の基本は、そこで働く人でありますから、管理職に限らず、職員が、すべからく充実した心身で職務に励行でき、市民のために生き生きと働いていただけるような環境づくりを、行政から率先垂範していただきますようお願い申し上げます、壇上からの私の質問を終わらせていただきます。

○香月議長 10分間休憩いたします。

(午後1時29分休憩)

(午後1時39分再開)

○香月議長 再開いたします。

◎山口市長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、持続可能なまちづくりについて、情報公開と政策形成における市民参加についてお答えをいたします。

まず、積極的に情報公開を行うことの意義と必要性についてであります。本市におきましては、これまで、広報ちとせや市ホームページ、私の出前講座などにより、市政に関する情報の提供を図り、市民の理解や関心を促すとともに、市民会議を初め、市長への手紙やポストなど、さまざまな方法により、把握をした市民の意向を市政に反映する取り組みを行っており、このことにより、市政についての市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と信頼のもと、開かれた市政運営が図られるものと、このように認識をしております。

また、行政活動に関する情報の提供については、市民協働に対する意識の高まりなどにより、一層の充実が求められておりますので、今後も、市民の立場に立って、よりわかりやすい情報となるよう、内容や提供方法について工夫を図ってまいります。

次に、政策形成における市民参加についてであります。政策形成における市民意見の反映につきましては、市政運営に当たって、市民協働のまちづくりを基

本姿勢としており、これまでも、市民がまちづくりに参加するための必要な情報を積極的に提供するとともに、市の基本構想や基本的事項を定める計画等の策定などにおきましては、各種審議会への付議を初め、市民説明会の開催やパブリックコメントの実施、広報紙や市ホームページでの周知など、市民参加の手続を行ってきているところであります。

附属機関の委員の選任におきましては、平成18年3月に策定した附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、附属機関を所管する部署において、可能な限り公募を行うこととし、専門性や客観性、中立性の確保が必要な場合においては、推薦や依頼により行っているところであります。

また、各世代の意見を取り入れるため、みんなで、ひと・まちづくり委員会、市民協働推進会議、千歳市子ども・子育て会議などの15の市民会議におきまして、若者に参加をいただいているほか、女性の政策参加を推進するため、女性委員の登用率についても、目標を定めて進めているところであります。

附属機関等の委員選任に関する無作為抽出につきましては、潜在的に市政に関心を持つ市民を、政策形成に参加させる取り組みの一つであると認識をしております。無作為抽出の選任手法の導入につきましては、幅広い市民参加や人材発掘といった観点では有効的なものと考えますが、一方で、抽出されなかった市民の応募機会の減少、また、基礎的知識での適格性といった懸念材料もあります

ことから、各機関の設置目的や専門性などを考慮しながら、よく研究してまいります。

次に、芸術、文化、スポーツ等の振興と世代間交流の場づくりについてお答えいたしますが、私からは、スポーツ振興の取り組みについてお答えをいたします。

初めに、情報提供のためのデータベースの構築についてであります。現在、市内では、千歳市体育協会に加盟するスポーツ団体が33団体、スポーツ少年団が61団体、これらに係る指導者309名が活発にスポーツ活動を行っているほか、市が委嘱しているスポーツ推進委員19名とスポーツ指導員28名が、市民スポーツに対する実技指導や支援、各種スポーツ行事への協力などを行っているところであります。

市では、これらスポーツ団体や指導者に対する活動支援や、市民への情報提供を図るため、各団体における代表者や連絡先をデータベース化し、要覧ちとせに掲載しております。また、千歳市教育委員会発行の千歳市内少年団等一覧表による情報提供のほか、市民からの問い合わせに対しましては、千歳市体育協会やスポーツ振興課において、各種スポーツ団体や指導者の紹介を行っているところであり、今後も、積極的な情報提供に努めてまいります。

次に、市民のスポーツを支援する補助メニューについてであります。市では、スポーツセンターや武道館などにおいて、歩くスキーやノルディックウォーキ

ング、パークゴルフ、バレーボールなど、各種スポーツ用具を無料で貸し出しを行っておりますほか、出前講座により、町内会や学校、児童館などに無料で指導者の派遣を行っており、今年度については、既に30回の講座を開催しております。また、体育協会では、体操やアーチェリーなどの無料体験講習会を12回行っており、各種目で必要な用具も提供しているところであります。

今後におきましても、市民の負担が少なく、気楽にスポーツを体験できるよう、体育協会と連携し、参加機会の充実を図ってまいります。

次に、子供からお年寄りまで、一緒に夢を持てる交流の場の提供についてであります。当市では、毎年、セガサミーカップゴルフトーナメントの支援を受け、千歳市体育協会と連携し、千歳ジュニアスポーツフェスティバルを開催しております。

この事業は、将来の夢や希望を持つ子供たちにとって、オリンピック選手やプロ選手といった憧れのトップアスリートから、直接の指導を受けることのできる貴重な場となっており、あわせて、各競技団体の指導者や保護者など、多くの市民が参加している事業であります。参加した指導者も、講師とコミュニケーションをとりながら、指導内容や方法を日ごろの指導に役立たせようと熱心に話を聞き、レベルアップに取り組まれております。

また、世代間の交流を促進する事業といたしましては、秋の市民歩こう会、千

歳キンボール交流大会、親子でスポーツチャレンジなども開催し、子供から高齢者まで、幅広く交流できる機会の充実を図っているところであります。

さらに、市民協働事業におきましても、千歳スナッグゴルフ協会がスナッグゴルフ普及振興事業を実施しており、3世代にわたって夢を持ち、楽しめる事業として、みんなで進める千歳のまちづくり条例の施行10周年記念フォーラムにおいて、市民協働大賞の金賞を受賞したところであります。

今後におきましても、引き続き、全ての人が参加できるスポーツ機会の充実や指導者の育成、地域における生涯スポーツの推進、各種スポーツ活動の活性化に努めてまいります。

この項の芸術文化につきましては、教育委員会から答弁があります。

次に、共同住宅の新築と既存住宅との共生についてであります。

市では、現在、建物の高さが10メートルを超える中高層建築物の建築に係る紛争の防止と居住環境の保全を目的として、千歳市中高層建築物の建築に関する指導要綱を独自に定めております。

この要綱では、建築主に対して、標識による周辺住民への事前周知や近接住民への建築計画の説明を求める内容などを規定しており、駐車場の確保に関しては、事前に提出する建築計画書において、敷地内の駐車台数や敷地外での駐車予定台数などについて記載することのほか、駐車場の配置図の提出を求めている

ところであります。

また、さらに建築主に対し、基本的に、住戸と同数分の駐車場を、敷地内及び敷地外も含めて確保することを要請しておりますが、中高層以下の共同住宅については、現在のところ、指導の対象とはしておりません。

しかしながら、市といたしましては、近年、中心市街地などにおいて、建物の取り壊し等により空き地が目立ってきており、今後、この空き地の高度利用が図られることが想定されますことから、地域における健全な住環境を確保することを目的として、中高層以下の共同住宅などの建築について、平成29年度内を目途に要綱の整備を検討してまいります。

次は、総合戦略に見る千歳市の将来像についてお答えをいたします。

初めに、目標人口の9万7,000人を達成した場合の上方修正についてであります。現在、当市の人口は、企業誘致が順調に進んでいることや、切れ目のない子育て支援に力を入れていることなどから、人口ビジョンで示している推計を上回る状況となっており、このまま人口増加が継続されますと、平成32年度の目標人口であります9万7,000人は、若干、前倒しして達成できるのではないかと期待をしているところであります。

新たな目標人口の設定につきましては、人口動態や年齢構成の検証を初め、経済状況などの社会情勢を総合的に見きわめる必要があるとともに、大きなテー

マとなりますことから、あらゆる観点から検証し、平成30年度から着手予定の次期総合計画の策定において検討してまいります。

次に、人口の伸びが鈍化してきた場合の対応であります。人口ビジョンにおきましては、平成36年度に9万7,421人で人口のピークを迎え、平成47年度までに9万6,000人程度の人口規模で推移することを展望しているところであります。総合戦略に掲げております各種施策の重要業績評価指標、KPIにつきましては、毎年、PDCAサイクルにより検証することとしております。

今後におきましても、社会情勢や人口動態など、さまざまな視点から分析を行い、効果的な施策について見直しを行いながら、総合戦略に掲げております人口目標の9万7,000人の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、目標人口の9万7,000人を達成するに当たり、望ましい世代構成はどのようなものかということですが、当市の人口構成は、15歳から64歳までの生産年齢人口が多く、14歳以下の年少人口が少ない状況になっております。そのため、総合戦略におきましては、現在、人口構成上、割合の少ない若い世代の人口増加策を行うことにより、将来的には人口が安定する、各世代のバランスのとれた持続可能な人口構成を目指しているところであります。

次に、総合戦略達成から見えてくる千歳市の将来像についてであります。基本戦略における出生率の増加や交流人口の拡大などの取り組み、展開戦略にお

ける人と人とのつながりを豊かにする取り組みなど、総合戦略の各種施策を着実に推進することにより、市民が、その暮らしの価値を感じて郷土愛を育み、愛着を持ち、将来にわたり当市に住みたい、住み続けたいと感じてもらえる町に発展し、第6期総合計画に掲げる将来都市像、みんなで生き生き活力創造都市ちとせを目指しております。

今後におきましても、引き続き、千歳市人口ビジョン・総合戦略、みんなで97,000プロジェクトを推進し、その達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次は、公共交通施策についてお答えいたします。

初めに、新しい運賃制度のより一層の市民周知についてであります。

これまで、広報ちとせの特集記事や号外を初め、市のホームページや町内会への回覧、10カ所のコミュニティセンターにおける午前と夜の2回に分けて開催したバスの乗り方教室、市民実行委員会によるバス路線再編記念イベント、また、ツイッターからの情報発信、バスの車内におけるポスターの掲示、バスを初めて利用される方への解説を入れたバスガイドマップの配布や公共施設等への配置、電話や来庁者に対する個別相談、千歳学出前講座による説明、新聞やラジオによる紹介など、さまざまな機会を通じて市民周知に努めてきたところであります。

今後につきましても、引き続き周知に努めるとともに、運賃制度の浸透状況など、再編の効果を検証しながら、より効果的な周知方法や改善を検討してまいります。

次に、ＪＲ千歳駅バスターミナルの待合環境と再整備についてであります。ＪＲ千歳駅の待合所につきましては、平成２６年度に実施した市民アンケート調査でも、空間の拡張や寒さ対策などについて、改善を望む声が寄せられておりますことから、ＪＲ千歳駅周辺を再整備する際に検討しなければならない課題であると、このように認識をしております。

千歳市交通戦略プランでは、交通結節点としての利便性や安全性、公共性に配慮した整備を初め、くつろぎ、にぎわう空間の創出、市民や観光客が集う拠点づくりなど、再整備に向けた基本方針を定めており、次年度には、待合環境の改善を含め、さまざまな課題を整理しながら、対策を具現化するための基本計画を作成します。なお、実際の整備につきましては、財源が大きな課題となっておりますことから、そのめどがつき次第、再整備に向けて、さらに準備を進めてまいります。

次に、一元的に交通政策全般を所管するセクションの必要性については、いかがかということではありますが、近年では、新千歳空港における夜間の２次交通やＪＲによる札幌市とのアクセス強化、ニセコ方面へのタクシー需要の増加など、

特に空港の拡張に係る交通のニーズがふえている状況にあります。

このことから、市内バス路線の再編に当たっては、空港と千歳市街地間の輸送力を強化するため、新規路線を運行したところであり、空港に関する国や北海道、関係機関の動向及び情報等につきましては、同じ企画部内で包括的に所管しているところであります。

一方、観光や福祉など、個別の分野における施策につきましては、それぞれの分野で必要とする交通の目的や機能、規格等に違いがありますことから、交通全般について共通した取り組みや規範となる方針等が必要な場合には、庁内委員会の設置など、企画部が包括的な役割を担いつつ、各分野を調整して横断的な対策を講じてきたところであり、今後につきましても、現状の体制の中で、その役割を担っていく考えであります。

次は、人事についてであります。人事異動についてお答えをいたします。

人事異動につきましては、各課の職員配置状況、業務状況、在籍年数のほか、過去に経験した部署や適正などを総合的に勘案した上で異動対象者を抽出し、適材適所を基本として行っているところであります。

昨年度以降における定期異動以外の人事異動の理由といたしましては、新たな施策を推進する組織の新設、人手不足にある医療職の任用等によるもの、雇用環境の改善による内定者の辞退や年度末に退職者が生じたことによる欠員補充

のほか、体調不良等への対応となっているところであります。行政需要につきましては、今後も高まるとともに、よりスピーディーな対応が求められますことから、人事異動につきましては、業務に必要となる人員を速やかに配置し、社会の変化に速やかに対応するとともに、安定的に業務遂行が可能となるよう、弾力的な人事異動を行ってまいります。

次に、管理職の労務管理についてであります。

初めに、管理職につきましては、多様な市民のニーズに的確に対応するため、職場の先頭に立って職務を遂行し、模範を示すとともに、部下が積極的に意識改革を進められるよう、明るい職場環境の醸成に努めていただくことを期待しているところであります。

管理職が、公務により、週休日または休日など、正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ぜられる場合につきましては、正規の勤務と同様に、休憩時間や代休を設けるほか、勤務日が連続することのないよう、十分に配慮を行っているところであります。

昨年度に行った女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画策定のアンケートから、管理職は、平均して月当たり30時間程度の時間外労働を行っていることを把握しておりますが、職場や時期によって差はあるものの、国家公務員と同程度の時間外労働の状況となっているものと認識をしております。

一般的に中間管理職については、多くのストレスを抱えていると言われ、気づかぬうちに蓄積して、心身に悪影響を及ぼす場合もありますことから、次長職などによる目配りのほか、総務部に保健師の資格を持つ専門の職員1名を配置しており、相談体制を設けているところであります。

また、労働安全衛生法の改正に伴い、本年9月に、全職員を対象としてストレスチェックを実施したところでありますが、要因分析により、必要なセルフケアなどのアドバイスが得られるほか、ストレスレベルの高い職員については、精神保健産業医による面接指導も受けられる仕組みとしております。

今後につきましても、管理職は行政運営のかなめでありますことから、リーダーシップが最大限に発揮されるよう、管理職の労務管理を行ってまいります。

私からは、以上であります。

◎宮崎教育長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

持続可能なまちづくりについて、芸術や文化、スポーツ等の振興と世代間交流の場づくりのうち、芸術文化についてであります。

初めに、市内小中学校では、子供たちの感性を育て、豊かな情操を養うため、音楽や図工、美術などの授業において、作品の鑑賞や制作を通じて、芸術や文化への理解を深めているほか、学校行事として演劇鑑賞会や音楽鑑賞会を実施す

るなど、さまざまな場面で、芸術、文化を学ぶ機会を設けております。

御質問の情報提供データベースの構築につきましては、平成4年度から、千歳市人材バンク及び情報提供事業として、指導者や団体の情報提供を行ってまいりましたが、登録指導者が特定分野に偏っていたことや双方の調整に時間がかかること、利用実績が少なかったことなどから、平成26年度をもって事業を終了し、現在は、千歳学出前講座市民編において、書道や生け花、音楽などの芸術、文化のメニューの充実を図り、学びの場の提供を行っているところであります。

また、市のホームページにおいて、文化、芸術活動団体の活動状況を紹介しているほか、毎年度、市内小中学校の児童生徒に、文化、芸術団体などの情報を千歳市内少年団体等一覧表で紹介しております。

さらに、千歳市民活動交流センターミナクルにおいても、活動相談を行っておりますことから、今後も、これらの普及啓発に努めるとともに、提供する情報の充実に取り組んでまいります。

次に、芸術文化を学ぶ方への補助メニューについてであります。地方公共団体が補助する場合は、地方自治法の規定により、その目的が公益上で必要であることが基本となりますことから、個人の趣味や趣向に対する経費について、補助することは難しいものと考えております。

次に、世代を超えて一緒に芸術、文化交流を行うことに対する所見であります

が、芸術、文化活動を通して世代間交流を行うことは、高齢者にとっては、社会参加のきっかけや生きがいがいづくりにつながり、青少年にとっては、家族以外の人と接することによって、コミュニケーション能力の向上や社会性が身につく機会として、大切なものと認識しております。

教育委員会といたしましては、さまざまな世代の方に芸術や文化への興味を持っていただけるよう、今後も、各種団体等の活動について情報提供に努めてまいります。

以上であります。

○香月議長 暫時休憩いたします。

(午後2時04分休憩)

(午後2時04分再開)

○香月議長 再開いたします。

これで、北山議員の一般質問を終わります。